

第2章

WTO加盟交渉の現状

1. はじめに

1995年のWTO発足以降、ソ連崩壊後の市場経済化へ移行が進む過程でキルギス、バルト三国（ラトビア、エストニア、リトアニア）、グルジア、モルドバ、アルメニアの旧ソ連諸国がたて続けにWTO加盟を果たし、2001年11月のWTOドーハ閣僚会議において中国及び台湾のWTO加盟が承認され（中国、台湾の加盟議定書はそれぞれ同年12月、2002年1月に発効）、2006年11月にベトナム（2007年1月に加盟議定書発効）、更に、2008年5月にはウクライナ、2008年7月にはカーボ・ヴェルデがWTO加盟を果たした。2010年3月現在の加盟国は153ヵ国となっている（WTOに加盟している国・地域については、「WTO加盟の状況」中の図表を参照）。

WTOへの加盟交渉を通じて、申請国の（i）物品（モノ）やサービス貿易における国内市場アクセスの改善、（ii）法制度、政策等のWTOルール整合化による透明性・予見可能性の確保、（iii）貿易・投資環境の整備・推進、（iv）通商摩擦の解決に際しての共通ルールの確保等が図られる。

一般的に、WTO加盟による市場開放は、特に、市場経済移行国にとっては、WTO協定への整合性を図るために国有企業の改革の必要性が生じるとともに、外国資本進出による国内企業の事業活動の割合が低下する等（これらは、国家が一手に貿易を行っていた国々に生じる問題）、申請国にとって多くの改革を伴うため、WTO加盟交渉は決して容易ではない。しかし、WTO加盟をテコにした国内規制制度改革の促進、貿易・投資の拡大、それに伴う技術移転の促進につながることから、より多くの国々がWTOのメンバーとなることは、それぞれの国の発展、さらには多角的貿易体制の維持・発展に繋がり望ましいと考えられる。

本章では、WTO加盟手続、現段階でのWTO加盟国・申請国の概観について述べた後、加盟申請国の中でも我が国との通商関係において重要な位置づけにあるロシアを巡る交渉の現状について触れたい。

2. WTO加盟手続について

(1) 加盟交渉の手続

WTO加盟交渉は、二つの交渉が並行して進められる。第一の交渉は、申請国と既加盟国との間で行われる多国間交渉で、申請国の国内法制度のWTO協定整合性の審査及び申請国の加盟に際しての条件について話し合われる。はじめに、加盟を希望する国からWTO事務局長に対して加盟申請が行われ、一般理事会での承認に基づき、加盟申請国の加盟作業部会（WP：Working Party）が設置される。その後、WPでの多国間交渉を通じて、申請国の経済・財政・金融政策、投資体制、行政機構等の包括的事項に亘る審査の他、輸入許可手続、補助金措置、貿易投資関連措置（TRIMs）、基準・認証制度、衛生植物検疫措置（SPS）、知的財産権保護制度（TRIPS）、政府調達等の様々な分野ごとにWTO協定との整合性が審査され、それらの審議の結果は「WP報告書」にまとめられる。また、申請国がWTO協定を遵守するコミットメントを含む加盟に際する諸条件をまとめた「加盟議定書」が作成される。

そして、第二の交渉は、申請国と同申請国との交渉を希望する既加盟国の間で行われる二国間交渉である。申請国の市場アクセス改善のため、物品（モノ）の分野における個別品目の譲許税化及び譲許税率の引き下げ、また、サービス貿易の分野における自由化を目指して、申請国、加盟国がそれぞれオファー（提案）とリクエスト（要望）の提示を繰り返し、リクエストとオファーのレベルがそれぞれ一致するまで交渉が進められる。このような市場アクセス交渉のほかに、自国の通商に大きな影響のある問題についても二国間の交渉でとりあげられることがある。二国間交渉の結果は、二国間で作成された関税譲許表及びサービス約束表を確認する文書（同文書に「関税譲許表」及び「サービス約束表」として添付）に署名が行われた後、WTO事務局に通報される。なお、こ

のように申請国が加盟国と個別に行う二国間交渉の結果、各分野、各産品で最も高い水準の自由化の約束が、最恵国待遇（MFN）原則に基づき、すべてのWTO加盟国に適用されることとなる。

すべての二国間交渉が終了した後、WPにおける加盟文書の採択、WTO閣僚会議又は一般理事会における加盟承認、申請国内での加盟議定書の受諾（批准）の手続を経て、WTOの加盟国となることができる（別掲「WTO加盟交渉フローチャート」参照）。

WTO加盟国は、1995年にWTO協定が発効する以前に旧1947年のGATT締約国であった原加盟国（WTO設立協定第11条）と、WTO発足後に上述の加盟交渉を経て加盟国となった国（同第12条）で構成され、前者は更に、①旧1947年のGATTの原加盟国、②1947年の旧GATT発効後に加盟のための交渉を経てGATTの加盟国となった国、③加盟国である旧宗主国の宣言による提唱で旧1947年のGATTに加盟した国（例：香港）に分かれる。それぞれが異なる経過を経てWTO加盟国となっており、同レベルの経済発展段階にある国でも容易に加盟を果たした国も存在するが、近年は交渉が長期にわたるケースが多い。

なお、2001年に加盟した中国については、中国のWTO加盟議定書の第18条において「経過的検討制度（TRM：Transitional Review Mechanism）」が定められている。これは、中国のWTO加盟が実現したとはいえ、WTO協定上の義務を履行するためには、多くの国内法整備・改正、その透明かつ統一的運用の徹底等、多くの課題に対処する必要があることから、その履行状況をレビューするために特別に設けられた制度である。加盟後8年間にわたり毎年、中国から関連政策・措置についての情報を求めた上で実施され、加盟後10年以内に最終審査が行われること

とされている（詳細は「第I部第1章 中国」の「コラム：中国のWTO加盟」参照）。

(2) WTO加盟国・申請国の状況

2003年9月のWTOカンクン閣僚会議における加盟承認を経て、2004年4月にはネパールが、同年10月にはカンボジアがそれぞれ正式にWTO加盟を果たした（カンボジアは国内の政局の混乱により国会承認手続が滞っていたが、2004年8月の新内閣発足に伴い、同月、国会において加盟議定書が批准された）。2005年11月11日のWTO一般理事会において、サウジアラビアが加盟を承認され、12月11日に正式にWTO加盟国となった。これら3か国は12月のWTO香港閣僚会議に正式加盟国として出席した。また、トンガはWTO香港閣僚会議において加盟が承認され、2007年7月に正式なWTO加盟国となった。ネパール及びカンボジアの平均譲許税率は、ネパール26%、カンボジア22%と、サウジアラビア10%、トンガ17%よりも比較的高い税率となっている。また、ネパール及びカンボジアよりも先に加盟を果たした、例えば、2000年に加盟を果たしたオマーンの14%、2001年に加盟を果たしたりトアニアの9%、中国の10%との比較でも高い平均譲許税率となっている。これはネパール及びトンガがともに後発開発途上国（LDC）に位置づけられるため、LDC加盟ガイドライン^(注1)に基づいて、経済発展段階に応じた交渉が行われたことによるものである。

2006年11月に開催されたWTO一般理事会において、ベトナムの加盟が承認され、同国内でのWTO加盟議定書の批准を経て、2007年1月11日に同国は正式なWTO加盟国となった。

2007年12月に開催されたWTO一般理事会ではカーボ・ヴェルデの加盟が承認され、また2008年2月に開催されたWTO一般理事会ではウクライナの加盟が承認された。

現在、29か国がWTOに加盟申請中であり、その内訳はアジア・中東地域7か国、欧州地域10か

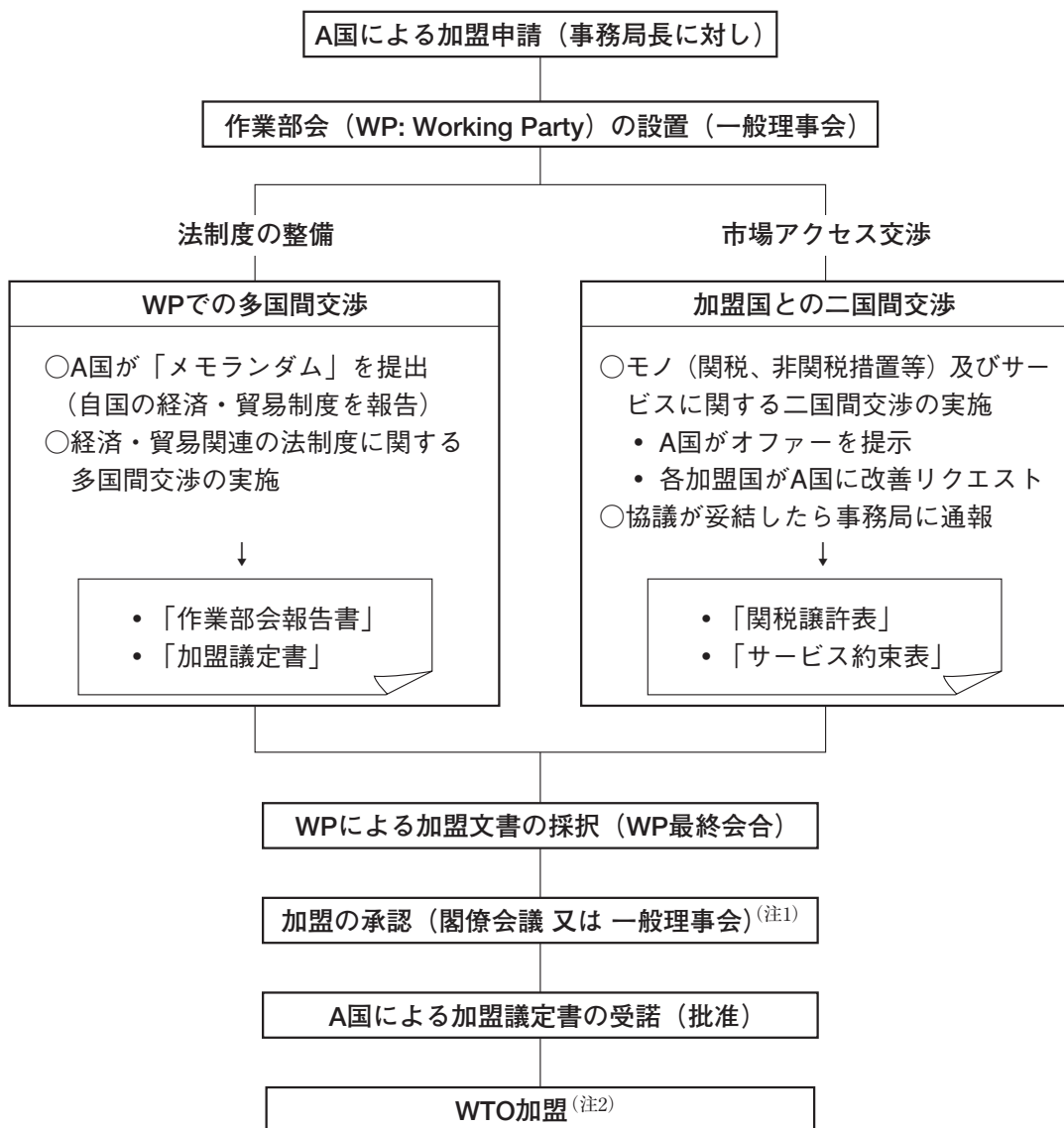
国、米州地域1か国、アフリカ地域9か国、大洋州地域2か国となっている。ほとんどの国についてはWPが設置されているが、シリア（2001年10月加盟申請）は、政治的要因もあり、いまだWP設置につきWTO一般理事会での承認が得られていない。なお、バヌアツについては、2001年10月のWP最終会合において加盟文書が採択されたが、国内反対勢力の圧力により加盟プロセスを凍結した。その後、バヌアツは、2004年5月に凍結されていた加盟プロセスを再開したい旨、またサービス約束表の実施が困難であり、一部のオファーを後退させた上で修正したい旨表明、現在に至っている。

我が国は、加盟申請国のモノ、サービス市場アクセスの改善が図られる、加盟の進展によりWTOがより普遍的な国際機関となりWTO協定ルールが一層安定したものになる等の観点から、各国の加盟を支持し、積極的に加盟交渉に臨んでいる。具体的には、「WTO加盟の状況」に記載してある。2009年は二国間交渉のオファーがあったWTO加盟申請8ヶ国と交渉を実施した。2009年12月にはサモアとの二国間協議に合意する署名が、さらに2010年3月にはセルビアとの二国間協議に合意する署名が、それぞれ行われた。

（注1）後発開発途上国（LDC）加盟ガイドライン

2002年12月のWTO一般理事会において、LDC小委員会から報告を受けた「LDC加盟ガイドライン」が採択された。同ガイドラインは、LDC諸国の円滑な加盟推進を目的に作成されており、既加盟国は、LDC諸国のWTO加盟交渉においては、他のLDC諸国でWTOに加盟している国の市場アクセス状況、WTO協定上の約束内容等を考慮し、要求を抑制（restrain）すべきとされている。

WTO加盟交渉フローチャート



（注1）①WTO設立協定によれば、加盟に関する決定は閣僚会議が行うが、閣僚会議が行われない場合においては、一般理事会が閣僚会議に代わり、その任務を遂行している。

②承認はコンセンサス方式。コンセンサスが得られない場合は投票が実施され、2/3以上の多数により決議される。

（注2）通例、申請国による加盟議定書受諾後30日目（議定書を批准、事務局に寄託した翌日から起算）に効力を生ずる（正式加盟）。

3. 主要国の加盟交渉の現状について

(1) ロシア

①加盟交渉の経緯

ロシアは1993年6月にWTOの前身であるGATTへの加盟を申請し、同年、加盟WPが設立された。1995年7月に第1回WPが開催されて以来、公式WPが30回実施された（直近は、2006年3月）。ロシアは、2006年7月に開催されたG8サミットの議長国であったことから、G8サミット前のWTO加盟を目指していたが、実現には至らなかった。

二国間交渉については、我が国を含む58の既加盟国と二国間交渉を実施している。主要国との間では、EUとは2004年5月に、中国とは同年9月に、韓国とは同年11月にそれぞれ合意に至った。その後、インド、台湾、チリ、NZ、カナダ、スイス等と二国間交渉を終え、最も交渉が難航した米国とも2006年11月に合意に至っている。なお、2010年1月現在、二国間交渉中の国は、グルジア1か国のみとなっているが、両国間の交渉は進んでいない。

一方、WPにおけるマルチのルール交渉は、2006年3月以降公式会合は開催されていないものの、農業、SPS及びTRIPS等、特定分野に関して、関心国を集めた非公式の関係国会合が引き続き行われている。

ロシアのWTO加盟交渉は、見通しが不透明な状況。特に、二国間交渉中のグルジアとの両国国境付近を巡る議論や2008年8月に発生した両国間の武力紛争の影響を受けて、グルジア側が公式な二国間協議の開催を拒否している事態が続いている。このため、マルチのWP議長主催非公式会合が開催され、ロシアの国内法の国際ルールとの整合性の精査に関する作業が行われているのみである。加えて、2008年2月にWTOへの加盟が承認されたウクライナは、国内批准手続を経て正式なWTO加盟が実現した後、ロシアの加盟交渉参加

に関心を示してきており、こうした動きもロシアのWTO加盟への実現見通しを一層、不透明としている。

ロシアは、2009年6月に、カザフスタン、ベラルーシとの3ヶ国で構成される関税同盟としてのWTOへの参加を表明（関税同盟そのものは2010年1月に発効）。ロシアは、その後にWTO加盟交渉は個別に行うが、加盟は3ヶ国同時期を目指す、と発言を行うなど、加盟に向けた態度を二転三転させている。この結果作業が中断している状況。我が国を含む加盟国側からは、今後のプロセスを進めるためには、3ヶ国側からの十分かつ説得力のある情報提供が必要とこれら3ヶ国側に申し入れをしているところである。

②主な二国間市場アクセス交渉

(a) 日口交渉

我が国との二国間交渉については、2004年11月のAPEC閣僚会合時に行われた中川経済産業大臣（当時）とグレフ経済発展貿易大臣（当時）の会談において、交渉の最大のポイントの1つであった自動車関連の関税交渉の実質的合意により交渉が加速化し、2005年4月に東京で行われた日露貿易経済政府委員会議長第7回会合において、両国議長である町村外務大臣（当時）とフリステンコ産業エネルギー大臣の間で、日露二国間の実質合意を確認した。事務レベルの調整を経て、同年11月、プーチン大統領訪日時に、両国首脳立ち会いの下、正式署名が行われた。

(b) 米口交渉

最も難航していた米国との二国間交渉は、米国牛肉の輸入に関わる衛生条件や知的財産権の保護（特に著作権や商標についての規定）について交渉が続いていたが、2006年11月10日、USTRは二国間交渉の大筋合意を発表。11月15日から行われたAPEC首脳会合の際の米露大統領首脳会

談の枠内で、シュワブUSTR代表とグレフ経済発展貿易大臣（当時）の間で署名が行われた。最後まで難航していた知的財産権の保護については、知的財産侵害に対する抑止力を確保すべくサイド・レターを交わした。同レターには、ロシア連邦政府は、WTO加盟前に生じる如何なる国内法及び規則の変更も、TRIPS協定及び知的財産権関連の条約の規定との整合性を損なうものとならないことを確保するとの記載が含まれている。

(c) EU口交渉

2004年3月の閣僚会合を経て、同年5月21日、モスクワで行われたEU・ロシアサミットにおいて、二国間合意に達した。同合意では、最大の懸案事項であったエネルギーの二重価格問題については、国内の産業用ガス価格を段階的に引き上げることで合意した。

《参考1》加盟申請中の国（29か国）

（1）交渉段階

（A）加盟作業部会（WP）未開催（8か国）：

アフガニスタン、パハマ、リビア、イラン、サントペ・プリンシペ民主共和国、コモロ、赤道ギニア、リベリア

（B）WPは開催しているが二国間交渉のオファー未提出（2か国）：

イラク、エチオピア

（C）二国間交渉のオファー提出済（5か国）：

アンドラ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アゼルバイジャン、ウズベキスタン、セルビア

（D）WP報告書案審査中（14か国）：

ロシア、カザフスタン、アルジェリア、バヌアツ、サモア、ブータン、イエメン、レバノン、ベラルーシ、スーダン、タジキスタン、セーシェル、モンテネグロ、ラオス

（E）加盟承認待ち（0か国）：

（2）我が国との二国間交渉を終結：

バヌアツ（2001.9）、ロシア（2005.11）、カザフスタン（2005.6）、モンテネグロ（2008.12）、サモア（2009.12）、セルビア（2010.3）

（3）その他

- ・バヌアツは、01年10月、WPにより加盟協定文書が採択されたが、国内反対勢力の圧力で加盟プロセスを凍結。04年5月、凍結されていた加盟プロセスを再開したが、サービス約束表における合意事項を一部後退させたい旨表明しており、その後、WPは開催されていない。
- ・シリアは2001年10月に加盟申請を行っているが、未だWP設置は承認されていない。
- ・2001年に旧ユーゴスラビア加盟作業部会が設置されていたが、当該国の申請により、2005年2月の一般理事会にてセルビアとモンテネグロと別々の加盟手続を踏むことで、了承された。

地域・国		加盟作業部会（WP）	二国間交渉（関税、サービス）
アジア・中東地域 (7)	レバノン (D)	○加盟申請：1999.1 ○WP設置：1999.4 ○開催経緯：7回（2002.10～2009.10）	○開催経緯：4回（2003.12～2009.11） ○最新オファー：関税2009.4、サービス2007.4
	ラオス（LDC） (C)	○加盟申請：1997.7 ○WP設置：1998.2 ○開催経緯：5回（2004.10～）	○開催経緯：5回（2006.11～2009.12） ○最新オファー：関税2010.2、サービス2009.12
	ブータン (LDC) (D)	○加盟申請：1999.9 ○WP設置：1999.10 ○最新報告書案：2005.8 ○開催経緯：4回（2004.11～2008.1）	○開催経緯：4回（2005.10～2008.1） ○最新オファー：関税2007.5、サービス2005.8
	イエメン (LDC) (D)	○加盟申請：2000.4 ○WP設置：2000.7 ○開催経緯：6回（2004.11～2009.7）	○開催経緯：5回（2007.9～2010.2） ○最新オファー：関税2010.1、サービス2009.7
	イラク (B)	○加盟申請：2004.9 ○WP設置：2004.12 ○開催経緯：2回（2007.5～2008.4）	○未開催 ○オファー未提出
	アフガニスタン (LDC) (A)	○加盟申請：2004.11 ○WP設置：2004.12 ○開催予定：未定	○未開催 ○オファー未提出
	イラン (A)	○加盟申請：1996.9 ○WP設置：2005.5	○未開催 ○オファー未提出
欧州地域 (10)	ロシア (D)	○加盟申請：1993.6 ○WP設置：1993.6 ○最新報告書案：2004.10 ○開催経緯：30回（1995.7～2006.3）	○開催経緯：29回（1998.3～2005.6） ○2005.11に二国間合意文書に署名
	カザフスタン (D)	○加盟申請：1996.1 ○WP設置：1996.2 ○最新報告書案：2006.9 ○開催経緯：10回（1997.3～2008.7）	○開催経緯：15回（1998.10～2005.6） ○2005.11に二国間合意文書に署名
	ベラルーシ (D)	○加盟申請：1993.9 ○WP設置：1993.10 ○開催経緯：7回（1997.6～2005.5）	○開催経緯：8回（1998.4～2009.6） ○最新オファー：関税2006.5、サービス2009.4
	アンドラ (C)	○加盟申請：1997.7 ○WP設置：1997.10 ○開催経緯：1回（1999.10）	○未開催 ○最新オファー：関税1999.9、サービス1999.9
	ボスニア・ヘルツェゴビナ (C)	○加盟申請：1999.5 ○WP設置：1999.7 ○開催経緯：6回（2003.11～2009.3）	○開催経緯：4回（2004.12～2010.2） ○最新オファー：関税2010.1、サービス2010.1
	ウズベキスタン (C)	○加盟申請：1994.12 ○WP設置：1994.12 ○開催経緯：3回（2002.7～2005.10）	○未開催 ○最新オファー：関税2005.9、サービス2005.9
	アゼルバイジャン (C)	○加盟申請：1997.6 ○WP設置：1997.7 ○開催経緯：7回（2002.6～2009.7）	○開催経緯：7回（1997.10～2007.6） ○最新オファー：関税2008.2、サービス2007.1
	タジキスタン (D)	○加盟申請：2001.5 ○WP設置：2001.7 ○開催経緯：4回（2004.3～2009.9）	○開催経緯：2回（2005.4～2006.10） ○最新オファー：関税2006.6、サービス2006.6
	セルビア (B)	○加盟申請：2004.12 ○WP設置：2005.2 ○開催経緯：7回（2005.10～2009.7）	○開催経緯：5回（2005.10～2009.12） ○2010.3.16に二国間合意文書に署名
	モンテネグロ (C)	○加盟申請：2004.12 ○WP設置：2005.2 ○開催経緯：7回（2005.10～2008.11）	○開催経緯：4回（2005.10～2008.12） ○2008.12.16に二国間合意文書に署名

地域・国		加盟作業部会（WP）	二国間交渉（関税、サービス）
米州 (1)	バハマ (A)	○加盟申請：2001.5 ○WP設置：2001.7 ○開催予定：未定	○未開催 ○オファー未提出
	アルジェリア (D)	○加盟申請：1987.6 ○WP設置：1987.6 ○最新報告書案：2008.1 ○開催経緯：10回（1998.4～2008.1）	○開催経緯：6回（2002.5～2008.1） ○最新オファー：関税2007.10、サービス2007.10
アフリカ 地域 (8)	スーダン (LDC) (D)	○加盟申請：1994.10 ○WP設置：1994.10 ○最新報告書案：2004.9 ○開催経緯：2回（2003.7～2004.3）	○開催経緯：2回（2006.12～2007.7） ○最新オファー：関税2007.10、サービス2004.6
	セーシェル (D)	○加盟申請：1995.5 ○WP設置：1995.7 ○最新報告書案：1997.6 ○開催経緯：1回（1997.2）	○未開催 ○最新オファー：関税1997.6、サービス1997.5
	エチオピア (LDC) (B)	○加盟申請：2003.1 ○WP設置：2003.2 ○開催経緯：1回（2008.5）	○未開催 ○オファー未提出
	リビア (A)	○加盟申請：2004.6 ○WP設置：2004.7 ○開催予定：未定	○未開催 ○オファー未提出
	サントメ・プリシ ンペ民主共和国 (LDC) (A)	○加盟申請：2005.1 ○WP設置：2005.5 ○開催予定：未定	○未開催 ○オファー未提出
	コモロ連合 (LDC) (A)	○加盟申請：2007.2 ○WP設置：2007.10 ○開催予定：未定	○未開催 ○オファー未提出
	赤道ギニア (LDC) (A)	○加盟申請：2007.2 ○WP設置：2008.2 ○開催予定：未定	○未開催 ○オファー未提出
大洋州 地域 (2)	バヌアツ (LDC) (D)	○加盟申請：1995.7 ○WP設置：1995.7 ○最新報告書案：2001.10 ○開催経緯：2回（1996.7～1999.10） ○2001.10に加盟協定文書が採択されたが、その後国内事情で加盟プロセスが凍結。	○開催経緯：4回（1996.7～2000.10） ○2001.9に二国間文書に署名
	サモア (LDC) (D)	○加盟申請：1998.4 ○WP設置：1998.7 ○報告書案：2003.6 ○開催経緯：1回（2002.3）	○開催経緯：9回（2002.3～2009.10） ○2009.12.1に二国間合意文書に署名

《参考2》WTO 設立後正式な加盟交渉を経てWTOに加盟した国（24か国・地域）

国名	交渉経緯	議定書採択	加盟承認	効力発生
エクアドル	○WP 設置：1992.9 ○開催経緯：7回（1993.7～1995.7）	1995.7	1995.8	1996.1
ブルガリア	○WP 設置：1986.11 ○開催経緯：7回（1991.7～1996.7）	1996.9	1996.10	1996.12
パナマ	○WP 設置：1991.10 ○開催経緯：5回（1994.4～1996.9）	1996.9	1996.10	1996.12
グルジア	○WP 設置：1996.7 ○開催経緯：4回（1996.10～1999.7）	1999.7	1999.10	2000.6
アルバニア	○WP 設置：1993.12 ○開催経緯：8回（1996.4～2000.7）	2000.7	2000.7	2000.9
モンゴル	○WP 設置：1991.10 ○開催経緯：5回（1993.6～1996.6）	1996.6	1996.7	1997.1
キルギス	○WP 設置：1996.4 ○開催経緯：6回（1997.3～1998.7）	1998.7	1998.10	1998.12
ラトビア	○WP 設置：1993.12 ○開催経緯：7回（1995.3～1998.9）	1998.9	1998.10	1999.2
エストニア	○WP 設置：1994.3 ○開催経緯：11回（1994.11～1999.4）	1999.4	1999.5	1999.11
ヨルダン	○WP 設置：1994.1 ○開催経緯：6回（1996.10～1999.11）	1999.11	1999.12	2000.4
オマーン	○WP 設置：1996.6 ○開催経緯：5回（1997.4～200.7）	2000.7	2000.10	2000.11
クロアチア	○WP 設置：1993.10 ○開催経緯：9回（1996.4～2000.6）	2000.6	2000.7	2000.11
リトアニア	○WP 設置：1994.2 ○開催経緯：9回（1995.11～2000.10）	2000.10	2000.12	2001.5
モルドバ	○WP 設置：1993.12 ○開催経緯：6回（1997.6～2001.2）	2001.2	2001.5	2001.7
中国	○WP 設置：1987.3 ○開催経緯：38回（1987.3～2001.9） 1997.9 日中二国間交渉合意（関税） 1999.7 日中二国間交渉合意（サービス） 1999.11 米中二国間交渉合意 2000.5 EU中二国間交渉合意	2001.9	2001.11 閣僚会議※	2001.12
台湾	○WP 設置：1992.9 ○開催経緯：11回（1992.11～2001.9） 1997.2 日台二国間交渉合意 1998.2 米台二国間交渉合意 1998.7 EU台二国間交渉合意	2001.9	2001.11 閣僚会議※	2002.1
アルメニア	○WP 設置：1992.9 ○開催経緯：7回（1996.1～2002.11）	2002.11	2002.11	2003.2
マケドニア	○WP 設置：1994.12 ○開催経緯：6回（2000.7～2002.9）	2002.9	2002.10	2003.4
ネパール (LDC)	○WP 設置：1989.6 ○開催経緯：3回（2000.5～2003.8）	2003.8	2003.9 閣僚会議※	2004.4
カンボジア (LDC)	○WP 設置：1994.12 ○開催経緯：5回（2001.5～2003.7）	2003.7	2003.9 閣僚会議※	2004.10
サウジアラビア	○WP 設置：1993.7 ○開催経緯：14回（1996.5～2005.10）	2005.10	2005.11	2005.12
ベトナム	○WP 設置：1995.1 ○開催経緯：14回（1998.7～2006.10）	2006.10	2006.11	2007.1
トンガ	○WP 設置：1995.11 ○開催経緯：2回（2001.4、2005.11）	2005.12	2005.12 閣僚会議※	2007.7
ウクライナ	○WP 設置：1993.12 ○開催経緯：17回（1995.2～2008.1）	2008.02	2008.02	2008.5
カーボヴェルデ	○WP 設置：2000.7 ○開催経緯：4回（2004.3～2008.1）	2007.12	2007.12	2008.7

※ 中国・台湾はカタルでの第4回 WTO 閣僚会議で加盟承認がなされ、カンボジア・ネパールはカンクンでの第5回 WTO 閣僚会議で、トンガは香港での第6回 WTO 閣僚会議で加盟承認がなされた。その他は一般理事会。

《参考3》地域別のWTO加盟国・地域一覧

2010年3月現在

	アジア・中東	ヨーロッパ	アメリカ	アフリカ	オセアニア
1995年	バーレーン(95.11) ブルネイ(95.11) バングラデシュ(95.11) 日本(95.11) 香港(95.11) インド(95.11) インドネシア(95.11) スリランカ(95.11) 韓国(95.11) クウェート(95.11) シンガポール(95.11) マレーシア(95.11) パキスタン(95.11) ミャンマー(95.11) タイ(95.11) フィリピン(95.11) マカオ(95.11) トルコ(95.326) イスラエル(95.421) モルジブ(95.531) キプロス(95.730)	オーストラリア(95.11) ベルギー(95.11) チェコ(95.11) デンマーク(95.11) EC(95.11) イギリス(95.11) フィンランド(95.11) フランス(95.11) ドイツ(95.11) ギリシャ(95.11) ハンガリー(95.11) アイスランド(95.11) アイランド(95.11) イタリア(95.11) スウェーデン(95.11) マルタ(95.11) ルクセンブルグ(95.11) オランダ(95.11) ノルウェー(95.11) ポーランド(95.11) ルーマニア(95.11) スロバキア(95.11) スペイン(95.11) ポーランド(95.71) スイス(95.71) スロベニア(95.730) リヒテンシュタイン(95.91)	アンティグア・バーブーダ(95.11) アルゼンチン(95.11) ペルー(95.11) バルバドス(95.11) カナダ(95.11) ブラジル(95.11) チリ(95.11) プエルトリコ(95.11) ホンジュラス(95.11) コスタリカ(95.11) メキシコ(95.11) ドミニカ国(95.11) ガイアナ(95.11) セントビンセント・グレナディーン(95.11) セントルシア(95.11) スリナム(95.11) アメリカ(95.11) ウルグワイ(95.11) アメリカ(95.11) ペネズエラ(95.11) トリニダード・トバゴ(95.31) ドミニカ共和国(95.39) ジャマイカ(95.39) ドミニカ(95.420) コロンビア(95.430) エルサルバドル(95.57) グアテマラ(95.721) ニカラグア(95.93) ボリビア(95.913)	セネガル(95.11) 南アフリカ(95.11) タンザニア(95.11) コートジボアール(95.11) ナイジェリア(95.11) ガーナ(95.11) モーリシャス(95.11) モロッコ(95.11) ケニア(95.11) ガボン(95.11) ウガンダ(95.11) ザンビア(95.11) ナミビア(95.11) スワジランド(95.11) ジンバブエ(95.33) チュニジア(95.329) ギニアビサウ(95.531) ボツワナ(95.531) レソト(95.531) 中央アフリカ(95.531) マラウイ(95.531) マリ(95.531) モータニヤ(95.531) トーゴ(95.531) ジブチ(95.531) プルキナフアン(95.63) エジプト(95.630) ブルンジ(95.723) シエラレオネ(95.723) モザンビーク(95.826) ギニア(95.1025) マダガスカル(95.117) カメルーン(95.1213)	豪州(95.11) ニュージーランド(95.11)
1996年	カタール(96.113) アラブ首長国連邦(96.410)	ブルガリア(96.121)	エクアドル(96.121) ハイチ(96.130) セントクリストファー・ネーヴィス(96.221) グレナダ(96.222)	ベナン(96.222) ルワンダ(96.522) チャド(96.1019) ガンビア(96.1023) アンゴラ(96.121) ニジェール(96.1213)	フィジー(96.114) バブア・ニューギニア(96.69) ソロモン諸島(96.726)
1997年	モンゴル(97.129)		パナマ(97.96)	コンゴ民主共和国(97.11) コンゴ共和国(97.327)	
1998年		キルギス(98.1220)			
1999年		ラトビア(99.210) エストニア(99.1113)			
2000年	ヨルダン(00.411) オマーン(00.11.9)	クルジア(00.614) アルバニア(00.98) クロアチア(00.11.30)			
2001年	中国(01.12.11)	リトアニア(01.5.31) モルドバ(01.7.27)			
2002年	台湾(02.11)				
2003年		アルメニア(03.02.05) マケドニア(03.04.04)			
2004年	ネパール(04.04.23) カンボジア(04.10.13)				
2005年	サウジアラビア(05.12.11)				
2006年					
2007年	ベトナム(07.01.11)				トンガ(07.07.27)
2008年		ウクライナ(08.5.16)		カーボ・ヴェルデ(08.07.23)	
WTO加盟申請中の国(29)	レバノン、ラオス、ブータン、イエメン、イラク、アフガニスタン(シリアはWP未設置)	ロシア、カザフスタン、ベラルーシ、アンドラ、ウズベキスタン、アゼルバイジャン、タジキスタン、ボスニア・ヘルツェゴビナ、セルビア、モンテネグロ	パナマ	アルジェリア、スーダン、セーシェル、リビア、エチオピア、サントメ・プリンシペ民主共和国、コモロ、赤道ギニア、リベリア	バヌアツ、サモア